☆地域包括ケアふじえだブロジェクト☆

平成28年9月16日 VOL. 22

平成28年度4市合同による介護相談員交流会を開催しました



9月12日(月)藤枝市役所大会議室 において初の取り組みとして4市(藤 枝市・静岡市・島田市・焼津市)の介 護相談員約60名が一堂に集まり、介 護保険サービスの質の向上に向けて情 報交換しました。

活動する中で困ったことや悩みなどを 共有して話し合ったことを参考にして 活動に役立てていきます。

当日は、6グループに分かれ、どんな 視点で訪問先に伺うか、身体拘束につ いてなど活発に議論しました。経験年 数や活動地域が違っても、志をひとつ にし、「非常に有意義だった」「時間 が足りなかった」などの感想が聞かれ ました。



介護相談員とは?

- ●介護サービス事業所を訪問し、利用者の不安や疑問、悩み、要望などを聞き、事業所に伝えて、一緒に解決方法を考えます。
- ●利用者のちょっとした思いに気づき、きめ細かく対応することで、苦情を未然に 防ぎます。事業所の"あらさがし"をしたり、関係機関に告発したりするもので はありません。
- ●介護相談員は市長が一般市民の中から相談業務にふさわしい熱意とボランティア マインドを持った方に委嘱しています。
- ●介護相談員は、直接「介護」に当たる行為を行うことはできません。もっぱら "聞き役"に徹します。

今後も介護サービスの向上と充実を目指してがんばります!